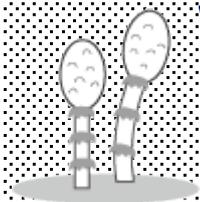


# つくしだより



平成26年10月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/

発行者 眞壁 博美

2014.10.15 第292号

## 東京都精神保健福祉連絡会

研修会報告 都連理事 鈴木 孝男

(都精民協副運営委員長)

平成26年8月27日(水)夜、東京都

社会福祉協議会にて東京都精神保健

福祉連絡会(都精民協)主催で「精神保

健福祉法改正について」入院から退

院に向けての支援」をテーマに東京

都福祉保健局障害者施策推進部部長

熊谷直樹氏に精神保健福祉法改訂の

趣旨と施策について講義が行われた。

冒頭、今回の精神保健福祉法の改訂は

家族会や諸関係の要望を取り入れ、

「保護者制度の廃止」「医療保護入院

見直し」「精神医療審査会見直し」が

あったと説明があった。

### 「保護者制度の廃止」の意味

保護者制度を法改訂で廃止した。今

まで保護者に課せられた責務規定は

削除とした。

### 「医療保護入院見直し」

(1) 医療への導入や医療の継続につ

いて、家族は旧法制度上の権利や義務

を有することは、原則なくなった。

(2) 例外として、家族等(配偶者、

親権者、扶養義務者、後見人及び補佐

人)は医療保護入院の同意権と退院や

処遇改善の請求権を有する。

(3) 家族等の間では、法的に優先順

位はない。

(4) 精神保健福祉法に基づく「財産

上の保護」の義務がなくなった。

(5) 民法に基づく扶養義務等(一般

医療での患者と家族の関係)が精神保

健医療でも適用。

以上の項目で医療保護入院の原則

「精神保健指定医の診察の結果、要入

院だが、精神症状のため任意入院が出

来ない状態」の場合、改訂後は入院時

「家族等の同意」が必要で「入院の同

意」に限定される。家族等には、「退

院等請求権」を除き、特別の義務や権

利はない。

(新設) 医療保護入院者の退院促進

精神科病院管理者の責務

病院管理者は医療保護入院で患者

が入院した場合の責務

(1) 退院後生活環境相談員(精神保

健福祉士等)の選任

入院後7日以内に医療保護入院者に

対し退院後生活環境相談員(精神保健

福祉士等)を選任しなければならない。

(2) 地域援助事業者の紹介の努力

都区市町村諸機関を含め地域援助事

業者を紹介する努力。

(3) 医療保護入院者退院支援委員会

の開催

入院1年未満の患者で医療保護入院予

定期間及び同委員会が推定入院期間を超

える場合委員会を開催しなければならない。

い。

「精神医療審査会見直し」

退院請求を出来る者に家族等を加え、

構成委員の拡大を含め平成28年4月1

日に施行。

施策上のこととして良質且つ適切な精

神障害者に対する医療の提供を確保する

指針として入院医療中心の精神医療から

地域生活を支えるため、精神障害者の居

宅等における保健医療サービス及び福祉

サービス等の提供については、①外来・デ

イケア等外来医療体制の整備及び地域医

療連携の推進②治療中断者等の地域生活

継続のためのアウトリーチ(多職種チー

ムの訪問支援)③症状急増時24時間365

日対応できる医療体制の確保や身体疾患

合併受け入れ体制確保による精神科救急

医療体制の整備④身体疾患の医療確保に

伴う一般医療機関との連携強化⑤保健所、

精神保健福祉センター等における相談、

訪問支援等について説明があった。

都連は今後も東京都と継続的に協議し

精神保健福祉問題の改善のため連携を深

めます。

## 第4回アジアクラブハウス会議に

参加して

都連副会長 川崎洋子

去る8月の29日から31日まで、中野で開催されました。

クラブハウスとは、精神障がい者の通所施設でメンバーがとても元気がいいと聞いていましたので、どんな活動をしているか関心のあるところでした。

会場は、とても熱気にあふれていて、韓国語、中国語、英語、日本語が飛び駆っていて、国際色豊かな雰囲気でした。

発表会場では、大きなスクリーンが左右2面用意され、1面が母国語、もう1面が英語で表記されています。アジアでは、韓国が一番多くクラブハウスがあるようで、韓国勢が多く目につきました。

わが国のメンバーたちもなんと英語で発表しました。堂々としている様には驚かされました。クラブハウス世界会議が2年に一度開かれ、その間にアジア会議が開催されています。世界的には、<sup>33</sup>か国33か所のクラブハウスが運営されており、わが国には6カ所あります。

クラブハウスは、わが国の法内施設ではなく、米国が発祥とされています。精神障がい

者のリハビリテーション施設「ファウンテンハウス」の活動が原点だといわれています。

1980年代に世界各国に広がりました。

日本クラブハウス連合事務局の「クラブハウスはばたき」を訪問して、クラブハウスの運営・活動を見てきました。

クラブハウスの運営は、「クラブハウス国際基準」に従って行われています。その特徴はメンバーとスタッフの関係にあり、これがわが国の法内施設とは大きく違っているのです。活動・運営はすべてミーティングで決められます。スタッフとメンバーは上下関係がありません。スタッフが決め事をするのではなく、メンバー、スタッフが参加するミーティング

参加者の意見に従って決められます。司会、書記もメンバーが自発的に手を挙げます。必要な時にはスタッフに意見を聞いたりしますが、ほとんどメンバー主導で動いています。

また、メンバーも活発に意見を述べています。「なかなかみんなの前で意見を述べる事ができなかったのですが、このミーティング体験を通して出来るようになりました」と明るく話してくれるメンバーがいました。

法外施設ということで財源が気になりました。立ち上げ当初は、寄付で賄われていたようですが、限界があり、補助金獲得の運動が行われました。メンバー、スタッフのかなり

の活動の結果、実績がみとめられて、公的な補助金は出るようになりました。母体である社会福祉法人が事業を受け、事業展開をクラブハウスがやっています。

その方法がとてもユニークです。たとえば、はばたきでは就労継続支援B型の事業をクラブハウスモデルでやっています。ユニット形式なのです。清掃ユニット、キッチンユニット、事務ユニットに分かれています。参加メンバーは固定化されておらず、日替わりです。前日のミーティングで希望するユニットを決めますが、一つのユニットに集中しないような配慮もされます。

ちょうどキッチンユニットでは、昼食の準備がされていました。前日のミーティングで献立を決め、買い物をして料理します。和やかな会話の中で進められていました。

わが国のクラブハウスは次の6カ所です。

- ・サン・マリーナ（板橋区）
- ・クラブハウスはばたき（小平市）
- ・ストライドクラブ（渋谷区）
- ・クラブハウスピアステーションゆう（奈良県）

・クラブハウスゆうせん（岐阜県）  
・クラブハウスワナス（愛知県）  
もっとと広く全国に展開出来ることを期待しています。

# 家族会紹介

## 昭島家族のつどい『通称アットホーム・歩歩(ぼぼ)』の紹介

代表 池田 正

まずは、昭島の自慢話からします。

昭島市は、東京都で7番目の市として誕生して早60年の還暦をむかえました。都心から西へ約35km、東京都のぼぼ中央に位置し、立川市・福生市・八王子市・日野市に接した人口11万人のまちです。市の水道水は、東京都で、唯一100%地下水を利用しています。(美人が多いのもそのためと思われれます。私説ですが・・・)

昭島の多摩川河川敷から昭和36年に約160万年前のクジラの化石が発見されました。(したがって、われわれの祖先はクジラではないかと思ったりしています。)

これから本題にはいります。  
本会は今から、7年前の平成19年10月、精神障がい(主に統合失調症)で悩んだり、不安になったりする当事者の家族が、定期的にあつまり、この病気を適切に理解し、支援していくために、設立されました。

その前から、同様な組織はあったのですが、高齢化したため、市の保健師さん、きょうせん虹のセンター、市の障がい者相談支援センター

、ゆいのもり福祉協会の地域福祉スタッフが、熱い思いでバックアップしていただき、「昭島家族のつどい(通称アットホーム・歩歩(ぼぼ))」として、生まれ代わり今日に至っています。

現在25世帯の当事者の父母・兄弟姉妹が会員として毎月第4木曜日、おもに保健福祉センター(あいぼっく)一階視聴覚室にあつまり、家族が安心してお互いの状況を語り合い、専門家のアドバイスを受けるなどして、愛すべき当事者のため、「よき理解者で、かつ最大の支援者」になることをめざして、活動しています。

7月の定例会で、立川麦の会会長の眞壁会長(東京つくし会会長)の力強い講話の中で、地域家族会の担う役割と他家族会との連携の重要性を再認識しました。

4年前、時期尚早とした「東京つくし会」への入会を、「いま、まさに機は熟した!」と思いい、8月全会員に提案したところ、なんと全員一致で、承認され、年会費制(2,500円/世帯)に移行することができました。

これで52番目の「東京つくし会」加盟団体になりました。

昭島市の障害福祉窓口も、ホットしていることでしょう。

なにしろ未加盟の市は、昭島だけのことでしたから・・・

年間12回の定例会は、概ね6回の家族の近況報告と残り6回は事前に相談して決めたテーマで、学習会等を企画実施しています。

- 1 社会保険労務士による障害年金申請・更新時、注意すべき事項
- 2 親なき後の財産管理(成年後見制度の活用検討)
- 3 最近のグループ・ホーム活用方法
- 4 他の地域家族会との連携・交流
- 5 現場の医師からみた最新の統合失調症
- 6 昭和記念公園散策

以上です。



特定社会保険労務士春名先生の講義

寄稿

「アインシュタインによる

ノーベル賞の使い方」

都連理事 塚本邦之

私は、他人の財産やその使い道について心配するほど酔狂でもないうえ、余裕もありません。でもかのアルベルト・アインシュタインが、2児を抱えた妻ミレーバと離婚の話を進めた時、「もし、ノーベル賞を賞えたら、全額わたします」と約束したことに驚かされました。離婚を進めるため好条件を示したのか、また、ノーベル賞を間違いなく受賞できると確信していたのか、今となっては本人から回答を得られないのが残念です。

アインシュタインは1914年以来、スイスを離れベルリン大学の教職についていますが、妻のミレーバは彼と出会ったスイスのチューリッヒに留まっていました。1919年離婚したミレーバはショックのためか精神を患っていたと伝えられています。長男のハンスは父親に似て優秀で、のちに米国の大学教授になります。次男のエドワードはチューリッヒ精神病院の入退院をくりかえしてました。幸いなことに2年後の1921年にアインシュタインはノーベル物理学賞を受けて賞金3万2250ドルを手にし、ミレーバとその2人の子どもに渡されました。

講演会のお知らせ

★賛助会費★ (敬称略)

ファミリー通信 3000円  
まいんずたわーメンタルクリニック 2000円

森岡クリニック 2000円  
宮本 里詩子 2000円  
ありがとうございます。 0000円

- ☆10/19(日)「うつ病の予防と早期発見」深い喪失への支援を 被災地に学ぶ  
講師：国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター長 大野裕氏他 主催：朝日新聞厚生文化事業団 TEL：03-5540-7446
- ☆11/8(土)「保護者制度の廃止—当事者と家族の関係・社会制度について」  
講師：東京アドヴォカシー法律事務所 池原 毅和氏  
主催：新宿フレンズ TEL：03-3987-9788
- ☆11/15(土)「精神科のお薬の話(仮題)」  
講師：東邦大学薬学部教授 吉尾 隆氏  
主催：主催：世田谷さくら会 TEL：03-3308-1679
- ☆11/21(金)「包括型地域生活支援プログラム(ACT)がめざす生活支援とは」  
講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 社会復帰研究部部長 伊藤順一郎氏  
主催：蒼空会 問合せ：清瀬どんぐりの家気付ACT講演会係 TEL：042-493-0210



※参加申込み・お問合せは、それぞれの主催者までお願い致します。

編集後記

先ごろ、「15歳の寺子屋」講談社シリ―ズの「ゴリラは語る」の本を読んだ。著者は、京都大の山際寿一教授。「餌づけ」でなく、アフリカのジャングル内に入り「人づけ」でゴリラの家にホームステイをして学んだことがかいてある。

ゴリラはコミュニケーションを持つ社会生活を営む。弱者に優しく、常に、平和的に紛争を解決している。それは子供時代に獲得した共感力が大きいという。ゴリラの子供たちの遊びは自然に次から次へ遊びが変わりながら陽長が一日続き、共感力が育って行くという。

人間の子供たちは、どうだろう。一緒に、昆虫を捕まえ興奮する。一緒に、月や、コスモスを見て、「きれいな」と共に感動する。一緒にご飯を食べ、「おいしいね」と食べる中で、共感力が付く。

ゴリラは15頭ぐらいが仲間づくりには最適という。人間のラグビーチームも15人だ。私たち人間は、携帯、スマホ、ラインなど多勢で結ばれる情報過多時代になってしまった。そういう時代だからこそ、少し立ち止まって、考え、「思いやり」、理解する中で、物事を進めて生きたいと切に思う昨今である。

都連理事

増田公子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。